

2021年3月に卒業・修了される方の

3月受診分医療費給付申請について

2021年3月31日受診分までは、医療費給付申請の対象となりますので、下記をご確認の上、提出してください。

【受付期間※¹】

4月1日(木)～30日(金)

4月29日(木・祝)は授業日のため、通常の平日と同じ時間で、受け付けます。※²

学生部(池袋・新座) { ■平 日 8:50～17:30
■土曜日 8:50～12:30

但し、4/1(木)～4/9(金)は、平日 9:00～17:00、土曜日 9:00～12:30 の受け付けとなります。

独立研究科事務室※³ { ■平 日 17:30～20:30
■土曜日 12:30～17:00

※¹ 新型コロナウイルス感染防止対策の為、郵送でも受け付けます。郵送手続き方法等の詳細は、3月上旬大学HP更新の際に掲載される、健保のしおり2021等を、ご確認ください。

※² 新型コロナウイルス感染防止対策の為、上記窓口時間は変更となる可能性が有ります。事前に一度、大学HP等で、窓口時間についてはご確認ください。

※³ 独立研究科事務室での受付の対象は、ビジネスデザイン研究科、21世紀社会デザイン研究科、異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻(2015年度以前入学者)、経済学研究科社会人コース及び人工知能科学研究科の学生となります。

※学生証は卒業式・大学院学位授与式当日に返却となりますので、予めコピーをとっておいてください。

上記期間中の窓口提出が困難な方は、下記までお申し出ください。

学生健康保険互助組合(学生部) 窓口
TEL 03-3985-2442(池袋)
TEL 048-471-6924(新座)